



TOPに戻る

主な生活習慣病の
発症・重症化予防

生活習慣の改善

ライフステージを通じた
健康づくりと健康を支える
社会環境の整備

東京都
健康推進プラン21

HOME > 受けよう!がん検診 > がん検診について

がん検診について

目的

がん検診の意義は、無症状、自覚症状のないうちにがんを早期発見し、早期に適切な治療を行うことによって、がんによる死亡リスクを減少させることです。

検診の種類

国の指針(※1)では、がんの死亡率を減少させるため、5つのがん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)を、科学的に効果が明らかな検診方法、対象年齢、受診間隔で実施し、精度管理(※2)を行うこととしています。国の指針で定めるがん検診については、[こちら](#)をご覧ください。

(※1)「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(厚生労働省)

(※2)検診が有効かつ効果的に行われているか、方法等について点検し評価する仕組み。

「東京都がん検診の精度管理のための技術的指針(※3)」に基づくがん検診

解説: 各がんの検診方法などに関する解説ページです。

体験記: ドクターのアドバイスが入った、検診方法の紹介漫画を掲載しています。

	対象者	実施回数	検査方法
胃がん検診 ・解説 ・体験記	50歳以上(※4)	2年に1回(※5)	問診、胃部エックス線検査 問診、胃内視鏡検査
肺がん検診 ・解説 ・体験記	40歳以上	年1回	質問(問診)、胸部エックス線検査 喀痰細胞診(50歳以上、喫煙指数600以上)
大腸がん検診 ・解説 ・体験記	40歳以上	年1回	問診、免疫便潜血検査2日法
子宮頸がん検診(※6) ・解説 ・体験記	20歳以上の女性	2年に1回	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診
乳がん検診 ・解説 ・体験記	40歳以上の女性	2年に1回	質問(問診)、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)

主な生活習慣病の発症・重症化予防

● 受けよう!がん検診

→「がん」という病気について

→がんを予防するためには

→がん検診について

→がん検診の目的とその利益(メリット)・不利益(デメリット)

→がん検診の申込み先と検診の種類

→区市町村のがん検診担当部署

→東京都のがんの状況

→東京都がん対策推進計画

→がん検診啓発キャンペーン

→区市町村・医療機関向け事業

→職域向け事業

→がん検診の統計データ・調査

● 糖尿病・メタボリックシンドローム

→糖尿病とはどのような病気?

→糖尿病とメタボリックシンドロームとの関係

→できることから始めよう 糖尿病予防

→1年に1回は健診を受け血糖値を把握しましょう

→東京都の取組:都民の方へ

→東京都の取組:医療保険者・事業者の方へ

● 循環器疾患

● COPD(慢性閉塞性肺疾患)

→COPDパンフレット

→COPD認知度向上ポスター

→COPD認知度向上動画

載内容を更新する予定です。

(※4)胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の方に実施しても差支えないとしています。

(※5)胃部エックス線検査については、当分の間、年1回の実施でも差支えないとしています。

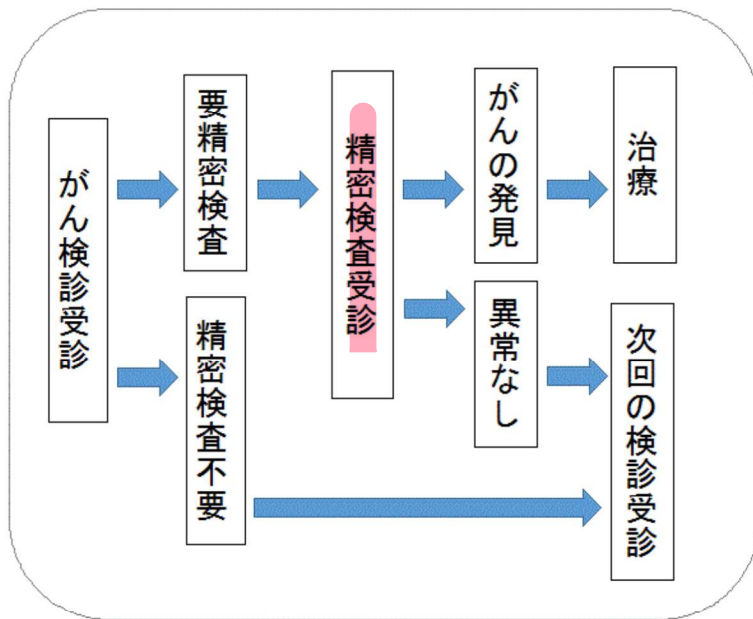
(※6)子宮頸がん検診については、国の指針改正(R6.2)において、新たな検査方法としてHPV検査単独法が導入されています。都は今後、区市町村の実態に応じて都の指針改正を検討しています。

● 検診の流れ

がん検診は、がんの疑いがあるか異常がないかを判定する検査です。がんの疑いがあると判定された場合は、医療機関での精密検査を指示されます。

精密検査では、がんかどうかをより詳しく調べるもので、がんを早期発見し、早期に治療するためにとても重要な検査ですので、必ず受診してください。早期発見、早期治療により、がんとわかっていても90%以上の人が助かります。

また、異常なしと判定された場合でも、定期的にごがん検診を受けましょう。



お問い合わせ

このページの担当は [保健政策部 健康推進課 成人保健担当](#) です。

[このサイトについて](#) [サイトマップ](#) [問い合わせ先](#)

東京都保健医療局 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 Copyright© Bureau of Public Health, Tokyo Metropolitan Government.All rights reserved.

いきいきしたまいにちを応援!

とうきょう

健康
ステーション

TOPに戻る

主な生活習慣病の
発症・重症化予防

生活習慣の改善

ライフステージを通じた
健康づくりと健康を支える
社会環境の整備東京都
健康推進プラン21HOME > 受けよう!がん検診 > がん検診について > がん検診の目的とその利益(メリット)・不利益(デメリット)

がん検診の目的とその利益(メリット)・不利益(デメリット)

(1) がん検診の目的

がん検診の目的は、無症状のうちにがんを早期に発見し、適切な治療を行い、がんによる死亡を減少させることです。単に多くのがんを見つけることが、がん検診の目的ではありません。

また、すべてのがん検診には、メリットとデメリットがあり、いくつかのがん検診の検査方法は、現在までのところがん患者の診療では有用であっても、検診で使用した場合の効果が十分に確かめられていないものもあります。

がん検診のメリットとデメリットを正しく理解し、正しい知識を持ってがん検診を受診しましょう。

(2) がん検診の利益(メリット)

① 早期発見・早期治療により命を守る

がん検診の最大のメリットは、検診によりがんを早期に見つけることで命を守ることです。しかしそのためには、死亡率が減少する効果が確かめられた種類のがん検診を受けることが大切です。

② がんの治療が容易

がん検診は、「検診を受ける時点で症状がない健康な人」が対象です。そのため、検診では、がんが「早期の段階」に見つかりやすく、早期のがんはそのほとんどが治り、しかも、身体への負担が少ない治療ですみます。

一方、症状が出てから病院の外来等を受診して発見されるがんは、比較的進行した段階のことが多く、臓器によっては治療が難しい場合があります。

③ 「異常なし」が確かめられた安心

がん検診を受けて「がんがない」と確かめられると、きっと安心できるでしょう。これもがん検診のメリットといえます。

(3) がん検診の不利益(デメリット)

① がん検診ではがんが100%見つかるわけではない(偽陰性)

どのような優れた検査でも、100%の精度ではありません。がんが小さすぎたり、見つけにくい場所や、見つけにくい形をしていたりする場合は、検査を受けてもがんを見逃してしまうこともあります。この見逃しのことを、「偽陰性」と言い、偽陰性の程度は、がんの種類や検査の精度によって異なります。

② 結果的に不必要な治療や検査を招く(過剰診断・偽陽性)

検診で見つかるがんには、微小でその後も進行がんにはならないがんもあり、その場合、本来生命に影響しません。しかし、いったん見つかった早期がんは、治療するために手術などの治療が行われます。この治療は、本来は不要であった可能性があり、このことを「過剰診断」といいます。今のところ、このようながんと普通のがんを早期に見つかった段階で区別することはできません。

さらに、がん検診によって、「がんの疑い」と判定されれば、必ず精密検査を受ける必要があります。しかし、精密検査を受けた結果「がんではなかった」ということも多くあります。これを検診の「偽陽性」と言います。この偽陽性もある程度は避けようがありません。

③ 検査を行うことで偶発症を招く

主な生活習慣病の発症・重症化予防

① 受けよう!がん検診

→「がん」という病気について

→がんを予防するためには

→がん検診について

→がん検診の目的とその利益(メリット)・不利益(デメリット)

→がん検診の申込み先と検診の種類

→区市町村のがん検診担当部署

→東京都のがんの状況

→東京都がん対策推進計画

→がん検診啓発キャンペーン

→区市町村・医療機関向け事業

→職域向け事業

→がん検診の統計データ・調査

② 糖尿病・メタボリックシンドローム

→糖尿病とはどのような病気?

→糖尿病とメタボリックシンドロームとの関係

→できることから始めよう 糖尿病予防

→1年に1回は健診を受け血糖値を把握しましょう

→東京都の取組:都民の方へ

→東京都の取組:医療保険者・事業者の方へ

③ 循環器疾患

④ COPD(慢性閉塞性肺疾患)

検診として検査を受けることで、まれに事故等を招くことがあります。このことを「偶発症」と言います。たとえば、内視鏡検査を受けると、胃の場合で1万人に一人、大腸では1,500人に一人の割合で、胃や腸に穴が開いたり出血したりすることが報告されています。また、検査ではX線による被曝もあります。いずれも極めて低い可能性ですが、注意深く検査を行ってもこのような偶発症が起こる可能性をゼロにすることはできません。

④ 検診による心理的影響

がん検診を受ける場合は、個人差はありますが心理的負担が考えられます。検診により「がんの疑い」とされた場合は、精密検査を受けなくてはなりませんが、その結果が悪性か良性か、検査結果が出るまでの心理的負担は大きいものです。

● (4) メリットを最大に、デメリットは最小を目指す対策型がん検診

このように、がん検診にはメリットだけではなく、デメリットもあるのです。それでも、がんから命を守るためには、がん検診を受けることが大変重要です。自治体が行う検診は、その質を保つための精度管理(検診の評価)によって、デメリットが大きくなりすぎないように取り組まれています。また、「メリットがデメリットを上回り、命を守るために受けるべきがん検診」が国により定められています。この検診を「対策型がん検診」といいます。ぜひ、対策型がん検診を定期的に受けて、がんから命を守りましょう。

(このページは、[国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」ホームページ](#)を参考に作成いたしました)

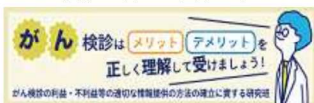
[がん検診について もっと詳しく](#)

※厚生労働省「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」では、受診を特に推奨する年齢の上限は69歳と示されています。70歳以上の方は、体力や体調、検診の利益と不利益を考え併せて受診を決めましょう。



● (5) 参考

がん検診の利益・不利益等について、詳しくは下記バナーよりご覧ください。



がん検診の利益・不利益等の適切な情報提供の方法の確立に資する研究班(厚生労働科学研究費補助金)ホームページ

お問い合わせ

このページの担当は [保健政策部 健康推進課 成人保健担当](#) です。

[このページのトップに戻る](#)

いきいきしたまいにちを応援!

とうきょう

健康
ステーション



TOPに戻る

主な生活習慣病の
発症・重症化予防

生活習慣の改善

ライフステージを通じた
健康づくりと健康を支える
社会環境の整備

東京都
健康推進プラン21

HOME > [受けよう!がん検診](#) > [がん検診について](#) > 対策型がん検診と任意型がん検診

対策型がん検診と任意型がん検診

がん検診には、区市町村などの住民検診に代表される「対策型がん検診」と、人間ドックなどの「任意型がん検診」があります。

表 対策型がん検診と任意型がん検診の比較

検診方法	対策型がん検診 (住民検診型)	任意型がん検診 (人間ドック型)
基本 条件	当該がんの死亡率を下げることを目的として 公共政策として行うがん検診。	対策型がん検診以外のもの。
検診 対象者	検診対象として特定された集団構成員の全 員(一定の年齢範囲の住民など)。 ただし、無症状であること。症状があり、診療 の対象となる者は該当しない	定義されない。ただし、無症状であること。有 症状者や診療の対象となる者は該当しない
検診方法	当該がんの死亡率減少効果が確立している 方法を実施する。	当該がんの死亡率減少効果が確立している 方法が選択されることが望ましい。
利益と 不利益	利益と不利益のバランスを考慮する。利益が 不利益を上回り、不利益を最小化する。	検診提供者が適切な情報を提供した上で、 個人のレベルで判断する。
具体例	健康増進事業による区市町村の住民対象 のがん検診(注: 国により指針に定められた 方法で実施)	検診機関や医療機関で行う人間ドックや、保 険者が福利厚生を目的として提供する人間 ドック

参考: 科学的根拠に基づくがん検診推進のページ

● (1) 対策型がん検診とは、科学的根拠のあるがん検診

対策型検診とは、がん死亡率の減少を目的とし、対象となる人々が検診による利益を公平に受けられるよう、公共施策として導入されるものです。この考え方に基づき区市町村が行うがん検診は、研究の蓄積とその科学的検証を通じて、利益(メリット)と不利益(デメリット)の程度を比べて、「効果が確かめられた方法」で行うことが推奨されています。

● (2) 任意型がん検診は、個人の判断に基づいて行うがん検診

任意型がん検診は、人間ドックなど医療機関が任意で提供する医療サービスです。このため、さまざまな検診方法がありますが、その中には、がん検診として死亡率減少の効果が確かめられていない検査方法が含まれる場合もあります。

● (3) 公共施策として自治体が行うがん検診としては、科学的根拠に基づくがん検診を推奨

がん検診は、メリットとともにデメリットもあるため、近年、がん検診として効果的な方法を科学的に評価した

▶ 主な生活習慣病の発症・重症化予防

● 受けよう!がん検診

→「がん」という病気について

→がんを予防するためには

→がん検診について

→がん検診の統計データ・調査

→東京都の取組: 都民の方へ

→東京都の取組: 関係機関の方へ

→職場のがん検診受診率を上げたい方へ

→区市町村のがん検診担当部署

→がん検診啓発キャラクター「モシカモくん」

● 糖尿病・メタボリックシンドローム

→糖尿病とはどのような病気?

→糖尿病とメタボリックシンドロームとの関係

→できることから始めよう 糖尿病予防

→1年に1回は健診を受け血糖値を把握しましょう

→東京都の取組: 都民の方へ

→東京都の取組: 医療保険者・事業者の方へ

● 循環器疾患

● COPD (慢性閉塞性肺疾患)

→COPDパンフレット

→COPD認知度向上ポスター

→COPD認知度向上動画

上で、有効であると分かってから公共の政策として実施することが国際標準となってきました。科学的方法によって死亡率減少効果が認められたがん検診の検査方法、対象年齢、受診間隔については、国の指針にまとめられています(下表参照)。それ以外の方法は、今のところ効果があるかどうか不明、あるいは効果のない検診といえます。

表 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づくがん検診

がん	対象者	実施回数	検査方法
胃がん検診※	50歳以上	2年に1回	問診、胃部エックス線検査
			問診、胃内視鏡検査
肺がん検診	40歳以上	年1回	質問(問診)、胸部エックス線検査 喀痰細胞診(50歳以上で喫煙指数600以上の者)
大腸がん検診	40歳以上	年1回	問診、免疫便潜血検査2日法
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	2年に1回	問診、視診、内診、細胞診
乳がん検診	40歳以上の女性	2年に1回	問診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)

※胃がん検診については、当分の間、胃部エックス線検査を40歳以上の方に年1回実施しても差し支えないとしています。

お問い合わせ

このページの担当は [保健政策部 健康推進課 成人保健担当](#) です。



[HOME](#) > [受けよう!がん検診](#) > 高齢者のがん検診について

高齢者のがん検診について

自治体が行うがん検診は、日常生活に支障のない健康に暮らしている方が、検診によりがんの早期発見が行われ、早期治療につなげることで、住民の中からがんで亡くなる方を減らすことを目的としています。その費用の多くは公的資金を用いています。

がん検診を受診された方100人に90人強の方には異常なしという結果が得られますが、数人の方には、がんの疑いありという結果が伝えられ、病院での精密検査を受けるようお勧めしています。精密検査を受けた方の数十人に1人程度が、実際にがんという診断を受けます。

精密検査の中には体に負担のある検査もあります。検診をきっかけに体に負担のある検査や治療が行われていくことを想定し、ご自分の体力がそれに見合うかどうかをよく考えた上で受診をするべきかどうかを判断してください。特に高齢の方の場合は、ご自分の想定よりも体力の予備能が乏しいので、かかりつけの医師がある方はよくご相談のうえ、受診すべきかどうかを決めてください。

● 特に注意が必要な検診

○胃がん

高齢者はX線検査で飲むバリウムをうまく排泄できず、強い便秘や腸閉塞を起こす可能性があります。また、検査台からの転落の可能性もあり、骨折される方もおられます。特に腕力や脚力に自信の無い方、腰が曲がっている方は危険です。

○大腸がん

精密検査となった場合は、大腸内視鏡検査が必須です。絶食の上、下剤を飲む必要があるため、脱水症を起こす可能性があり当日検査ができない方もおられます。また内視鏡検査で腸に穴があく事故が起こる可能性もあります。

○子宮頸がん

69歳まで子宮頸がん検診を受けていれば、その後も死亡減少効果が持続することがわかっています。つまり、70歳以降は検診を受けなくても、子宮頸がんが死に至るほど進行せずに寿命を迎える可能性が高いということです。

(監修:国立研究開発法人国立がん研究センター がん対策研究所検診研究部長 中山富雄)

お問い合わせ

このページの担当は [保健政策部 健康推進課 成人保健担当](#) です。

● [このページのトップに戻る](#)

▶ 主な生活習慣病の発症・重症化予防

● 受けよう!がん検診

→[「がん」という病気について](#)

→[がんを予防するためには](#)

→[がん検診について](#)

→[がん検診の目的とその利益\(メリット\)・不利益\(デメリット\)](#)

→[がん検診の申込み先と検診の種類](#)

→[区市町村のがん検診担当部署](#)

→[東京都のがんの状況](#)

→[東京都がん対策推進計画](#)

→[がん検診啓発キャンペーン](#)

→[区市町村・医療機関向け事業](#)

→[職域向け事業](#)

→[がん検診の統計データ・調査](#)

→[高齢者のがん検診について](#)

● 糖尿病・メタボリックシンドローム

→[糖尿病とはどのような病気?](#)

→[糖尿病とメタボリックシンドロームとの関係](#)

→[できることから始めよう 糖尿病予防](#)

→[1年に1回は健診を受け血糖値を把握しましょう](#)

→[東京都の取組:都民の方へ](#)

→[東京都の取組:医療保険者・事業者の方へ](#)

● 循環器疾患

● COPD(慢性閉塞性肺疾患)

▶ [このサイトについて](#) ▶ [サイトマップ](#) ▶ [問い合わせ先](#)

東京都保健医療局 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 Copyright© 2009 Bureau of Social Welfare and Public Health, Tokyo Metropolitan Government. All rights reserved.